

公 示 書

「農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター庁舎食堂の営業」に係る企画競争に関する公示

下記のとおり公示に付する。

記

1. 公示に付する事項
 - (1) 件 名 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター庁舎食堂の営業
 - (2) 募集者数 1 社（者）
2. 目 的
農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター及び筑波農林研究団地各機関の職場における生活の向上を図り、職員及び研修生宿泊施設利用者の福利厚生を増進すること並びに来庁者の利便性向上を目的とする。
3. 基本概念
 - (1) 職員等のニーズへの対応
 - (2) 店舗の外観等の設計
 - (3) 安定的かつ継続的な店舗運営
 - (4) 環境への配慮・公益への貢献
 - (5) 来庁者に対する対応
4. 応募者の資格
 - (1) 良質な商品及び優良なサービスを、提供できる能力と実績を有すること。
 - (2) 店舗の企画・運営のノウハウを持つ食堂運営会社であること。
 - (3) 代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。
 - (4) 国税及び地方税を完納していること。
 - (5) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）ではないこと。
 - (6) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
 - (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
 - (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
 - (9) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
 - (10) 暴力団又は暴力団員及び（6）から（9）までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。
 - (11) 6. の説明会に参加した者であること。
5. 公募要綱を交付する場所及び日時
 - (1) 場所 下記6. の問い合わせ先
 - (2) 日時 令和3年11月15日（月）～令和3年12月1日（水）
（ただし、行政機関の休日を除く。）
10時00分～12時00分、13時30分～16時30分
6. 説明会
 - (1) 説明会の出席
令和3年12月1日（水）16時30分までに次の申込先に来庁又は電話により申込をして下さい。
[申込先及び問い合わせ先]
〒305-8601 茨城県つくば市観音台二丁目1-9
農林水産省農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
総務課（本館2階）
担当：大島又は平山
（電話：029-838-7122又は7215）
[申込受付時間]
平日 10時00分～12時00分、13時30分～16時30分
 - (2) 説明会日時等
 - ①開催日時 令和3年12月2日（木）15時00分から
 - ②開催場所 茨城県つくば市観音台二丁目1-9
農林水産省農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター第2会議室（本館2階）

以上、公告する。

令和3年11月15日

農林水産省農林水産技術会議事務局
筑波産学連携支援センター長 田 熊 秀 行